

主管課：係名	いきいき健康課 : 健康増進係
計画名称	第2次昭和町健康増進計画 ～ 健康がいちばん ～
策定の趣旨 (目的)	すべての町民が安心して、心豊かに生活できる「まちづくり」を構築するため、町民一人ひとりの健康に対する意識高揚を図るとともに、地域でともに協力し合い、健康づくりに取り組みやすい環境整備など、ヘルスプロモーションの視点で、総合的かつ効果的な健康づくりを推進する方向や施策等を示すもの。
計画期間 〔策定年月日〕	平成28年度～ 令和5年度の 8年間 〔平成 28 年 3 月策定〕 国において、2021年8月に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の一部改正がされ、これにより、「健康日本21」の期間が1年延長された。このことを受け、町の健康増進計画も1年延長し、令和5年度末としている。
総合計画、法令 等の位置づけ	・ 策定の根拠となるもの 健康増進法 健康日本21（第2次） 健やか親子21（第2次）
計画の概要	・ 主な内容（特徴、予算、その他） 第2次計画として、事業の年次計画とともに、R4(2022)年までの健康づくりの目安となる数値目標を設定した。 ・ 計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 昭和町健康づくり推進協議会
主な施策と 進捗状況	・ 策定時の町民意見聴取手法 ◇協議会の中に、一般公募委員の配置 ◇住民代表として、愛育会、食生活改善推進委員会、いきがいクラブ等の代表者が委員として参画 ◇グループワークを中心にした協議会 ◇パブリックコメントの実施
	・ 計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 昭和町健康づくり推進協議会 いきいき健康課 ・ 目標設定の有無（数値目標の有無） 有

	<ul style="list-style-type: none"> ・評価方法 R4年度に次期計画策定のために、実態調査を行い、計画全体の総合評価を実施した。
	<p>母子保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児全戸訪問 ・乳幼児健診未受診者のフォローの充実 ・発達相談の拡充（小学生児童の受入れ） <p>成人保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性腎臓病予防教室の実施 ・生活習慣病予防事業の実施 ・がん検診の自己負担金や胃がんABC検診導入実施。 ・COPDの普及・啓発 <p>高齢者保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防（認知症予防）として、もの忘れ検診の実施 ・介護予防サポーターの養成講座の実施 ・ロコモティブシンドロームの予防・啓発活動の実施
<p>未執行の施策と執行できない理由</p> <p>[課題A]</p>	
<p>今後の計画の進め方</p> <p>[課題Aの解決策]</p>	<p>基本的には、これまで同様に健康増進計画の年次計画に基づき、企画・実施していく。また、国保（町民窓口課）で策定されている、データヘルス計画との整合性を持つものとする。（当初は令和4年度までの計画だったが、1年延長された）</p> <p>令和5年度に、現計画の最終評価及び実態調査の結果に基づき、第3次健康増進計画を策定していくこととなる。次期計画策定にあたっては、国の「第2次健康日本21」の後継となる「次期国民健康づくり運動プラン」の基本方針や重点目標を踏まえ、具体的な目標設定や実施計画を策定していく予定。また、次期計画では、第3次食育推進計画と一体的な計画にするほか、国保データヘルス計画や介護保険事業計画との整合性も図っていく。</p>
<p>総合的な自己評価</p>	<p>計画全体の総合評価 < B 評価 ></p> <p>ランク分け A=達成できた B=概ね達成できた C=一部達成できた D=ほとんど達成できていない</p> <p>※上記評価となった理由</p> <p>令和2年度の終わりから、令和4年度までは、新型コロナウイルスの影響により、感染防止対策を講じながら事業を実施した。B=概ね達成できた。</p>

※ 参考資料がある場合は添付すること。